

長野県告示第21号

国土交通省北陸地方整備局千曲川河川事務所長から、次のとおり測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和2年1月30日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
公共測量(用地測量)
- 2 作業期間
平成31年1月21日から令和元年7月31日まで
- 3 作業地域
長野市

建設政策課

長野県飯田建設事務所告示第2号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和2年2月19日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和2年1月30日

長野県飯田建設事務所長 丸山 義廣

- 1 (1) 道路の種類 一般国道
- (2) 路線名 152号
- (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
飯田市南信濃八重河内1398番の6地先から 飯田市南信濃八重河内802番の5地先まで	旧	6.1~17.9 m	0.1908 km
		8.0~ 8.5	0.1721
同 上	新	16.1~61.8	0.1721

- 2 (1) 道路の種類 一般国道
- (2) 路線名 152号
- (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
下伊那郡大鹿村大字大河原388番の3地先から 下伊那郡大鹿村大字大河原394番の1地先まで	旧	11.6~12.8 m	0.1501 km
		11.6~39.6	0.1501
同 上	新	11.6~39.6	0.1501

道路管理課

長野県大町建設事務所告示第1号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和2年2月19日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県大町建設事務所において、一般の縦覧に供します。

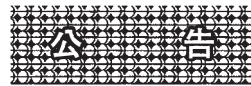
令和2年1月30日

長野県大町建設事務所長 木下 昌明

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 白馬美麻線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
北安曇郡白馬村大字神城字稲葉15501番の1地先から 北安曇郡白馬村大字神城字反田12013番の1地先まで	旧	7.8~9.8 m	0.1150 km
		7.8~9.8	0.1150
同 上	新	5.3~6.2	0.1110
		5.3~6.5	0.1207

道路管理課



公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和2年1月30日

長野県知事 阿部 守一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
パソコン管理用ソフト及び周辺機器一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
 - (1) 名称 長野県企画振興部情報政策課
 - (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日
令和2年1月14日
- 4 落札者の名称及び所在地
 - (1) 名称 NTTファイナンス株式会社 長野支店
 - (2) 所在地 長野市中御所1-16-18 藤栄中御所ビル3F
- 5 落札金額
1月当たりの賃借額 855,690円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
令和元年11月28日

情報政策課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和2年1月30日

長野県知事 阿部 守一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
外部接続システム機器等一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名称 長野県総務部総務事務課
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日
令和2年1月8日
- 4 落札者の名称及び所在地

- (1) 名称 東日本電信電話株式会社埼玉事業部長野支店
- (2) 所在地 長野市大字南長野新田町1137-5
- 5 落札金額
1月当たりの賃借額 1,001,220円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
令和元年11月18日

総務事務課

公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取消しました。

令和2年1月30日

長野県知事 阿部 守一

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
般-29第 15924号	有限会社丸屋工業	原 陽子	伊那市山寺3154-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、とび・土工工事業、管工事業、舗装工事業、水道施設工事業及び解体工事業）の取消し	令和元年10月1日	令和元年8月30日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-29第 12382号	有限会社信越共販電気	赤塩 勝幸	長野市川中島町御厨字神田195	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（電気工事業）の取消し	令和元年10月1日	令和元年9月25日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-30第 2215号	有限会社吉川建設工業	吉川 幸明	下伊那郡喬木村15820-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（管工事業及び造園工事業）の取消し	令和元年10月4日	令和元年9月25日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-27第 15054号	株式会社鷹野原土建	鷹野原 丈實	茅野市湖東6163	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（大工工事業、屋根工事業、塗装工事業及び建具工事業）の取消し	令和元年10月4日	令和元年9月30日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-27第 16781号	有限会社赤澤施工店	赤澤 敬一	松本市大字新村3342	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（左官工事業）の取消し	令和元年10月9日	令和元年9月10日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-26第 23892号	株式会社堀内組	堀内 文雄	佐久市白田80	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業（造園工事業）の取消し	令和元年10月9日	令和元年9月30日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-28第 9675号	有限会社小池茂好建設	小池 栄子	諏訪市大字四賀2128-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	令和元年10月15日	令和元年9月30日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-29第 10702号	宮正建設	宮下 正利	上田市下塩尻450-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	令和元年10月16日	令和元年10月3日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-28第 23060号	有限会社設備研	久保田 敬二	飯田市長野原700	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	令和元年10月18日	令和元年10月11日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-29第 25506号	株式会社諏訪工建	中西 修	茅野市本町東11-15	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	令和元年10月21日	令和元年9月26日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-28第 13693号	株式会社中沢組	中澤 幸子	下高井郡山ノ内町大字佐野228-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	令和元年10月24日	令和元年9月30日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-28第 20038号	有限会社藤和綜建	佐藤 茂明	佐久市平賀1689	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、左官工事業、とび・土工事業、石工事業、鉄筋工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、熱絶縁工事業、建具工事業及び水道施設工事業)の取消し	令和元年10月24日	令和元年10月8日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-29第 15922号	有限会社松沢板金工業所	松澤 正一	松本市梓川倭654	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(板金工事業)の取消し	令和元年10月28日	令和元年10月18日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-26第 23860号	石坂材木店	石坂 貞芳	長野市信更町三水793	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(大工工事業)の取消し	令和元年11月1日	令和元年10月28日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-27第 15742号	有限会社山久土建	宮坂 さおり	諏訪郡原村5965-1	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、とび・土工事業、石工事業、舗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	令和元年11月1日	令和元年10月28日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-29第 15646号	株式会社ヤマキチ木材	岡部 和広	飯田市座光寺526-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	令和元年11月7日	令和元年10月16日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-29第 1752号	株式会社みずほ	村上 守伸	駒ヶ根市東伊那287	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	令和元年11月8日	令和元年9月3日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-1 第 25822号	ウォーターワークス	上原 洋昌	北佐久郡軽井沢町大字長倉2141-254	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	令和元年11月11日	令和元年10月30日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-26第 24886号	株式会社エルニード甲信越	岩下 豊	長野市市場1-9	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業及びとび・土工工事業)の取消し	令和元年11月11日	令和元年11月8日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-28第 24205号	エコロ塗装ワークス	広重 泰紀	北佐久郡軽井沢町大字長倉5295-17	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び塗装工事業)の取消し	令和元年11月12日	令和元年10月31日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-26第 7451号	豊平建設株式会社	今井 也浩	茅野市豊平4087	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	令和元年11月12日	令和元年11月7日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-28第 18614号	株式会社山口電機	山口 和徳	松本市野溝西2-11-50	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気工事業、管工事業及び機械器具設置工事業)の取消し	令和元年11月13日	令和元年11月6日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-28第 7225号	丸和木材有限公司	平林 昇	須坂市五閑町149	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	令和元年11月15日	令和元年11月14日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-26第 24860号	けやきデザイン設計事務所	望月 浩一	松本市小屋北2-20-5	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	令和元年11月19日	令和元年11月1日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-29第 2583号	丸山鉄工所	丸山 一記	松本市寿北7-7-8	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、管工事業及び鋼構造物工事業)の取消し	令和元年11月26日	令和元年11月7日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-26第 24877号	保科土建	保科 正幸	岡谷市神明町1-4-27	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土工事業、とび・土工事業、石工事業及び舗装工事業)の取消し	令和元年11月27日	令和元年11月21日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-29第 7629号	村田工務店	村田 静男	上田市住吉312-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	令和元年11月28日	令和元年10月7日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-28第 16766号	有限会社藤平工業	後藤 正浩	飯田市上久堅6149	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土工事業、とび・土工事業、石工事業、鋼構造物工事業及び水道施設工事業)の取消し	令和元年11月28日	令和元年11月18日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-28第 18567号	マルサン三興建設有限会社	三沢 容子	松本市大字島内1833	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(とび・土工事業)の取消し	令和元年11月29日	令和元年11月15日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-1第 23729号	横地建材	横地 伸二	長野市川中島町四ツ屋1104-6	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土工事業、とび・土工事業及び舗装工事業)の取消し	令和元年12月2日	令和元年11月15日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-29第 25483号	中牧建築	中牧 幹治	北安曇郡松川村3181-10	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業及び内装仕上工事業)の取消し	令和元年12月3日	令和元年11月8日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-28第 25220号	有限会社塩入工務店	塩入 達也	松本市浅間温泉1-23-31	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(とび・土工事業)の取消し	令和元年12月5日	令和元年12月3日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-26第 24896号	三石建材	三石 悦雄	木曾郡南木曾町吾妻2678	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土工事業、とび・土工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	令和元年12月5日	令和元年11月26日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-30第 24042号	信州電機産業株式会社	越野 計一	松本市中央4-5-3	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土工事業)の取消し	令和元年12月6日	令和元年10月31日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-29第 15208号	株式会社日興建設	高橋 伸行	佐久市中込2-13-10	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	令和元年12月6日	令和元年11月29日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-27第 21367号	浜浦左官工業	浜浦 泰博	東筑摩郡山形村 3162	建設業法第29条第1項の 規定による一般建設業 (左官工事業)の取消し	令和元年 12月10日	令和元年11月7日付 けて建設業法第12条の 規定による廃業の届出 (全部)がありこのこと が建設業法第29条第1 項第4号に該当する。
般-27第 22814号	中建工業	中村 克也	松本市平田西2- 17-11	建設業法第29条第1項の 規定による一般建設業 (建築工事業)の取消し	令和元年 12月10日	令和元年12月4日付 けて建設業法第12条の 規定による廃業の届出 (一部)がありこのこと が建設業法第29条第1 項第4号に該当する。
般-29第 3476号	有限会社倉品 建築工業所	倉品 勝一	中野市大字中野294	建設業法第29条第1項の 規定による一般建設業 (建築工事業及び大工工 事業)の取消し	令和元年 12月10日	令和元年12月6日付 けて建設業法第12条の 規定による廃業の届出 (全部)がありこのこと が建設業法第29条第1 項第4号に該当する。
般-28第 23023号	株式会社ア ンドー	嶋田 隆	松本市大字島内 3481-1	建設業法第29条第1項の 規定による一般建設業 (土木工事業、建築工事 業、大工工事業、とび・ 土工事業、屋根工事業、 タイル・れんが・ブロッ ク工事業、鋼構造物工事 業、舗装工事業、内装仕 上工事業及び水道施設工 事業)の取消し	令和元年 12月11日	令和元年12月6日付 けて建設業法第12条の 規定による廃業の届出 (全部)がありこのこと が建設業法第29条第1 項第4号に該当する。
般-29第 17315号	木次建設工業 株式会社	木次 悦子	佐久市臼田1959- 1	建設業法第29条第1項の 規定による一般建設業 (土木工事業、建築工事 業、大工工事業、左官工 事業、とび・土工事業、 石工事業、屋根工事業、 タイル・れんが・ブロッ ク工事業、鋼構造物工事 業、鉄筋工事業、舗装工 事業、塗装工事業、内装 仕上工事業及び水道施設 工事業)の取消し	令和元年 12月11日	令和元年12月9日付 けて建設業法第12条の 規定による廃業の届出 (全部)がありこのこと が建設業法第29条第1 項第4号に該当する。
般-28第 13579号	長野日設工業 株式会社	掛川 慎司	伊那市上牧6565	建設業法第29条第1項の 規定による一般建設業 (土木工事業、とび・土 工工事業及び水道施設工 事業)の取消し	令和元年 12月13日	令和元年12月10日付 けて建設業法第12条の 規定による廃業の届出 (全部)がありこのこと が建設業法第29条第1 項第4号に該当する。
般-28第 23106号	鷹久保田組	久保田 毅	飯田市座光寺4745 -4	建設業法第29条第1項の 規定による一般建設業 (とび・土工工事業及び 鋼構造物工事業)の取消 し	令和元年 12月19日	令和元年11月14日付 けて建設業法第12条の 規定による廃業の届出 (全部)がありこのこと が建設業法第29条第1 項第4号に該当する。
般-26第 3809号	合資会社辰巳 屋	小林 正志	上伊那郡中川村大 草4630	建設業法第29条第1項の 規定による一般建設業 (建築工事業及び大工工 事業)の取消し	令和元年 12月20日	令和元年12月9日付 けて建設業法第12条の 規定による廃業の届出 (一部)がありこのこと が建設業法第29条第1 項第4号に該当する。
般-27第 16489号	有限会社忠建	渡辺 忠重	上田市築地381- 12	建設業法第29条第1項の 規定による一般建設業 (屋根工事業、タイル・ れんが・ブロック工事業 及び内装仕上工事業)の 取消し	令和元年 12月25日	令和元年12月19日付 けて建設業法第12条の 規定による廃業の届出 (一部)がありこのこと が建設業法第29条第1 項第4号に該当する。

般-26第 23866号	こみやさ	金田 文康	下伊那郡阿南町新野1635	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業及び造園工事業)の取消し	令和元年12月27日	令和元年12月12日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-28第 18484号	有限会社神林鉄筋	都筑 義実	松本市大字神林176-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(鉄筋工事業)の取消し	令和元年12月27日	令和元年12月24日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

建設政策課

公告

信濃町土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

令和2年1月30日

長野県長野地域振興局長 林 雅 孝

理事

新任

氏名	住所
北村 秀一郎	上水内郡信濃町大字柏原2924番地
平塚 俊 男	上水内郡信濃町大字柏原111番地
寺島 節 夫	上水内郡信濃町大字穂波387番地
水沢 正 基	上水内郡信濃町大字大井906番地の2
小林 之 夫	上水内郡信濃町大字柏原45番地
清水 強	上水内郡信濃町大字柏原408番地10
北村 富貴夫	上水内郡信濃町大字柏原2873番地のイ
杉江 平 三	上水内郡信濃町大字大井2899番地1
三澤 徳 明	上水内郡信濃町大字平岡1516番地3
寺嶋 廣 文	上水内郡信濃町大字平岡434番地の3
三澤 智	上水内郡信濃町大字古間986番地1

重任

氏名	住所
松澤 久 吉	上水内郡信濃町大字穂波1495番地

退任

氏名	住所
石川 広 之	上水内郡信濃町大字柏原2903番地の1
小林 儀 市	上水内郡信濃町大字柏原2378番地の17
太田 守	上水内郡信濃町大字平岡2032番地の1
清水 寛 国	上水内郡信濃町大字柏原2859番地
原山 房 男	上水内郡信濃町大字平岡1154番地
小林 重 利	上水内郡信濃町大字大井1586番地
羽入田 正 信	上水内郡信濃町大字柏原257番地2
永原 和 男	上水内郡信濃町大字穂波895番地の1
山口 敬 一	上水内郡信濃町大字大井534番地の1
中村 廣 美	上水内郡信濃町大字柏原46番地
小林 清 人	上水内郡信濃町大字柏原2091番地

監事

新任

氏名	住所
橋崎 一 雄	上水内郡信濃町大字平岡1205番地の1
氏名	住所
風間 賢 一	上水内郡信濃町大字柏原360番地2
氏名	住所
松村 修	上水内郡信濃町大字平岡1655番地の1

農地整備課

公告

次のとおり企画提案公募(プロポーザル)に付します。

令和2年1月30日

長野県教育委員会教育長 原 山 隆 一

1 企画提案公募に付する事項

- (1) 業務名
令和2年度長野県立高等学校等における外国語指導業務委託
- (2) 業務内容
仕様書によります。
- (3) 履行期間
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- (4) 履行場所
仕様書によります。

2 企画提案公募に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約(建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。)に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成30年長野県告示第588号)のその他の契約の等級区分がAに格付けされている者であること。

- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 法人にあっては県税、消費税及び地方消費税、個人にあっては県税、消費税、地方消費税及び個人住民税（個人の市町村民税・県民税）を完納していること。
- (6) 労働保険、厚生年金保険及び健康保険に加入する義務がある者にあっては、これらに加入していること。
- (7) 外国語指導助手（ALT）配置に係る地方自治体等からの受託実績を有していること。
- 3 選定方法及び審査基準等
令和2年度長野県立高等学校等における外国語指導業務委託に係る公募型プロポーザル募集要領（以下「募集要領」という。）によります。
- 4 参加申込書及び企画提案書の提出場所並びに問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県教育委員会事務局学びの改革支援課
電話 (026) 235-7435
- 5 参加申込書等の提出期限及び方法
(1) 提出期限 令和2年2月10日（月）午後5時
(2) 提出方法 持参又は郵送によります。
- 6 企画提案書等の提出期限及び方法
(1) 提出期限 令和2年3月13日（金）午後5時
(2) 提出方法 持参又は郵送によります。
- 7 その他
詳細は、募集要領及び仕様書によります。
- 8 Summary
(1) Nature of the service to be procured:
Outsourcing of foreign language instruction by ALTs in Nagano Prefectural High Schools and Nagano Prefectural Schools for Special Needs.
(2) Lease duration:
From April 1, 2020 until March 31, 2021.
(3) Delivery place:
692-2 Habashita, Minami-nagano, Nagano City, Nagano Prefecture, JAPAN.
(4) Deadline and location to submit expressions of interest:
Deadline: 5:00pm, February 10, 2020
Location: Learning Advancement Support Division, Nagano Prefectural Board of Education
692-2 Habashita, Minami-nagano, Nagano City, Nagano Prefecture, Japan.
Method of delivery: By mail or in-person.
(5) Deadline and location for proposal submissions:
Deadline: 5:00pm, March 13, 2020
Location: Learning Advancement Support Division, Nagano Prefectural Board of Education
692-2 Habashita, Minami-nagano, Nagano City, Nagano Prefecture, Japan.

Method of inquiry: By mail or in-person.

- (6) Date of bid opening:

March 16, 2020

学びの改革支援課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

令和2年1月30日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受講対象者
経験者講習	長野県内に住所を有する者で、銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による猟銃若しくは空気銃の所持の許可を受けようとするもの（現に同号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃を所持している者に限る。）又は同法第7条の3第2項の規定による許可の更新を受けようとするもの

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場所	定員
3月4日（水）	午後1時から 午後4時まで	飯田会場	飯田市追手町2丁目678 番地 飯田合同庁舎	60名

3 講習科目及び時間数

講習科目	時間数
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	2時間
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	1時間

4 受講手続

- (1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの）を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

- (2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除きます。）とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

- (3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙（申込書に貼り、消印はしないでください。）により納付してください。

5 その他

- (1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。

- (2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。
- (3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年1月30日

長野県警察本部長 伊藤 泰 充

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び予定数量

ア レギュラーガソリン	229,000リットル
イ 軽油	10,600リットル
ウ ガソリンエンジン用オイル（S L級以上）	30リットル

(2) 契約期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(3) 納入場所

長野県警察本部が指定する場所

(4) 入札方法

(1)の調達物品ごとの1リットル当たりの売買単価について行います（複数単価契約）。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。ただし、(1)のイの物品については、入札書に記載された金額に当該金額から軽油引取税の額を減じた金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から軽油引取税の額を減じた金額の110分の100に相当する金額に軽油引取税の額を加算した金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）の物件の買入れの等級がAに区分されている者であり、営業品目が7-1石油製品であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する

暴力団関係者でないこと。

- (5) 長野県庁から半径2キロメートル以内、かつ、県下全域において給油する体制を有する者であること。
- (6) 長野県外の相当数の場所において給油する体制を有する者であること。
- (7) 緊急時に常に対応できる体制が整備されている者であること。
- 3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請
- この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。
- (1) 申請書の入手
- 次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。
- https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2019_2020_sankashikaku.html
- (2) 申請を行う時期
- 随時受け付けます。
- (3) 問い合わせ先
- 長野市大字南長野字幅下692-2
長野県会計局契約・検査課用品調達係
電話 026 (235) 7079
- 4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
- 長野市大字南長野字幅下692-2
長野県警察本部警務部会計課
電話 026 (233) 0110 内線 2245
- 5 仕様についての問い合わせ先
- 長野県警察本部警務部会計課
電話 026 (233) 0110 内線 2245
- 6 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
- ア 日時 令和2年3月13日（金）午後1時30分
イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
- ア 受領期限 令和2年3月12日（木）午後5時
イ 提出場所 長野県警察本部 専用郵便番号 380-8510
長野県警察本部警務部会計課
- (4) 入札者に要求される事項
- この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める事項について説明した書類を、令和2年3月9日（月）午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
- 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
- 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

1の(1)の調達物品の全ての単価が予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、各単価に予定数量を乗じて得た金額の合計額が最低の者を落札者として決定します。

7 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、令和2年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Vehicle fuel

A. Regular gasoline 229,000 liter

B. Light diesel oil 10,600 liter

C. Engine oil (SL grade or above) 30 liter

(2) Contract Duration:

From April 1, 2020 until March 31, 2021

(3) Contact place for the notice: description/conditions/and others:

Finance Division, Police Administration Department,
Nagano Prefectural Police Headquarters
692-2, Habashita, Minaminagano, Nagano City
380-8510

Tel: 026-233-0110 (ext. 2245)

(4) Time and place for the tender and bid opening:

Time: 1:30 p.m., March 13, 2020

Place: Bid Room

(On the first floor, West annex of Nagano Prefectural Government)

(5) Time limit for the tender by mail and the delivery location:

Time: 5:00 p.m., March 12, 2020

Finance Division, Police Administration Department,
Nagano Prefectural Police Headquarters
380-8510

(Exclusive postal code for Nagano Prefectural Police Headquarters)

会 計 課



長野県訓令第1号

本庁内部部局

現 地 機 関

組織規則の規定に基づく係の設置に関する規程（平成20年長野県訓令第9号）の一部を次のように改正し、令和2年2月1日から施行します。

令和2年1月30日

長野県知事 阿 部 守 一

別表第4の上田建設事務所 伊那建設事務所の項中「伊那建設事務所」を削り、「整備第三係」を「整備第三係 災害復旧係」に改め、同表の諏訪建設事務所の項の次に次のように加える。

伊那建設事務所	総務課	総務係 工事事務係
	維持管理課	管理係 維持係
	整備課	計画調査係 整備第一係 整備第二係 整備第三係
	用地課	用地第一係 用地第二係

人 事 課